## 避難行動要支援者名簿受領書

年 月 日

(あて先) 甲府市長

甲府市避難行動要支援者登録制度実施要綱に基づき、避難行動要支援者名簿を受領しました。

地区会長名	旧名簿返却
氏名	旧名簿返却

## 【名簿の保管及び取扱いに関する注意事項】

避難行動要支援者名簿には、氏名や住所、連絡先、介護・障がいの区分など、秘匿性の高い個人情報が含まれているため、次の点にご注意のうえ保管及び取扱いいただきますようお願いします。

- ・避難行動要支援者名簿の目的以外に使用しないこと。
- ・可能な限り施錠可能な場所に保管するなど、厳重に保管すること。
- ・名簿は、必要以上に複写しないこと。また、複写した名簿を組長等に渡す場合 は、「名簿の保管及び取扱いに関する注意事項」を説明し、「避難行動要支援者複 写名簿受領書」に署名の上、甲府市に提出すること。
- ・団体において、内部で代表者以外の方が名簿を保管し取扱う場合には、その取扱 者を限定し、名簿の所在を常に明らかにしておくこと。
- ・代表者の交代等に伴い名簿を引き継ぐときは、確実に引き継ぎを行い、名簿の所 在が不明にならないよう注意すること。